

# 令和7年度全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会 総会

## 1 審議事項

- (1) 【第1号議案】令和6年度事業報告
- (2) 【第2号議案】令和6年度収支決算報告 会計監査報告
- (3) 【第3号議案】令和7年度役員（案）
- (4) 【第4号議案】令和7年度事業計画（案）
- (5) 【第5号議案】令和7年度予算（案）

## 2 確認事項

- (1) 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会規約について
- (2) 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会開催地について
- (3) 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会開催地（主管校）について

## ※ 審議について

- (1) 審議内容 第1号議案から第5号議案までの5議案
- (2) 表決方法 Google フォームアンケートに「承認」「不承認」のいずれかを入力し、送信ください。

・ アンケートアドレス <https://forms.gle/SUtgBfgqU6bWvPd5A>

・ 二次元コード



- (3) 表決期限 6月27日（金） 17:00

## 令和6年度 事業報告

時期	事業内容
令和6年4月～7月	群馬大会実行委員会の定期開催 第67回大会の検討及び準備 (1) 大会内容決定(実施形態、講演内容、分科会内容) (2) 分科会発表者、大会組織等決定 (3) 講師、助言者等依頼 ※文部科学省教科調査官等、 基調講演の依頼は東京本部事務局と協議 (4) 後援依頼事務 ※東京本部事務局と協議 (5) 全肢長会長(本会相談役) と協議 (6) 一次案内発送(前年度末) (7) 二次案内発送(当年度5月末)
8月1日～22日	第67回全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会(群馬大会)
7月～12月	プレゼンカップ準備運営支援 (1) 賛助金の拠出 (2) 12月大会開催予定 ※令和5年度から日本肢体不自由児協会が開催
8月～12月 令和7年1月・2月	群馬大会実行委員会(第67回大会まとめ) (1) 記録確認・作成・発送 (2) 全肢長会長と協議(第67回大会報告及び第68回大会相談等)  鳥取大会実行委員会(第68回大会の検討・準備) (1) 開催日時、会場、テーマ 決定 (2) 主幹校 決定 (3) 内容仮決定(講演会、学習会、分科会) (4) 発表者、事務分担等組織体制決定、各地区役員へ必要な依頼 (5) 講師、助言者等依頼 (6) 後援依頼事務 ※東京本部事務局と協議
3月以降	鳥取大会実行委員会継続 (1) 東京本部事務局、全肢長会長と協議 第68回大会相談、第69回大会以降の計画検討、一次案内発送

## 令和6年度 収支決算報告書

全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会

1 収入の部

単位:円

項 目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	増減	摘 要
会 費	900,000	918,000		4,500円×204校
助 成 金	0	0	0	会費から研究協議会運営費に充当するため助成依頼せず
研究協議会参加費及び資料代	0	0	0	
繰 越 金	764,261	764,261	0	前年度繰越金
雑 収 入	0	238,650		群馬大会からの返金・受取利子
合 計	1,664,261	1,920,911	256,650	

2 支出の部

項 目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	増減	摘 要
事 務 費	50,000	-	50,000	通信連絡費 消耗品費 インク代等
会 議 費	0	0	0	実績なし
研究協議会費	800,000	800,000	0	参加費資料代は徴収 研究協議会運営費補助
内 訳	講師謝礼		0	
	Web運営サービス会社委託料		0	
	報告書印刷製本		0	
	雑費	0	0	0
渉 外 費	50,000	0	0	※宿泊費補助・旅費補助等なし
賛助金	100,000	100,000	0	全肢長第7回全国プレゼンカップ大会
予 備 費	1,000	980	20	振込料
合 計	1,001,000	900,980	100,020	

収入総額	1,920,911	支出総額	900,980
差引残高	1,019,931	(次年度へ繰り越し)	

上記の通り、報告いたします。

令和7年 5月23日

会 計

土田 季弘

監査の結果、上記の通り相違ありません。

令和7年 5月24日

会 計 監 査

田丸 秋穂

【第3号議案】

令和7年度 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会役員（案）

NO.	役職	氏名	地区	学校名	
1	会長	西 健史	関東・甲越	東京都立城南特別支援学校	東京から選出
2	副会長	安田 泉	関東・甲越	東京都立永福学園	東京から選出
3	副会長	瀧濱 博幸	中国・四国	鳥取県立皆生養護学校	今年度事務局
4	副会長	田中 嗣浩	九州・沖縄	北九州市立八幡西特別支援学校	次年度事務局
5	委員	小河 仁	北海道・東北	福島県立郡山支援学校	地区主管校
6	委員	西 健史	関東・甲越	東京都立城南特別支援学校	地区主管校
7	委員	本田 知子	中部	岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校	地区主管校
8	委員	大和川 真友	近畿	神戸市立友生支援学校	地区主管校
9	委員	瀧濱 博幸	中国・四国	鳥取県立皆生養護学校	地区主管校
10	委員	鍋島 正弘	九州・沖縄	佐賀県立金立特別支援学校	地区主管校
11	庶務	吉田 朋之	関東・甲越	東京都立墨東特別支援学校	東京から選出
12	庶務	野口 明紀	中国・四国	鳥取県立皆生養護学校	今年度事務局地区から選出
13	会計	土田 委弘	関東・甲越	東京都立光明学園	東京都立光明学園から選出
14	会計	田中 嗣浩	九州・沖縄	北九州市立八幡西特別支援学校	次年度事務局地区から選出
15	会計監査	田丸 秋穂	関東・甲越	国立筑波大学附属桐が丘特別支援学校	東京から選出

## 令和7年度 事業計画（案）

時期	事業内容
令和7年4月～7月	鳥取大会実行委員会の定期開催 第67回大会の検討及び準備 (1) 大会内容決定(実施形態、講演内容、分科会内容) (2) 分科会発表者、大会組織等決定 (3) 講師、助言者等依頼 ※文部科学省教科調査官等、 基調講演の依頼は東京本部事務局と協議 (4) 後援依頼事務 ※東京本部事務局と協議 (5) 全肢長会長(本会相談役) と協議 (6) 一次案内発送 (7) 二次案内発送(当年度6月)
8月1日～22日	第68回全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会(鳥取大会)
7月～12月	プレゼンカップ準備運営支援 (1) 賛助金の拠出 (2) 12月大会開催予定 ※令和5年度から日本肢体不自由児協会が開催
8月～12月 令和8年1月・2月	鳥取大会実行委員会(第68回大会まとめ) (1) 記録確認・作成・発送 (2) 全肢長会長と協議(第68回大会報告及び第69回大会相談等)  福岡大会実行委員会(第69回大会の検討・準備) (1) 開催日時、会場、テーマ 決定 (2) 主幹校 決定 (3) 内容仮決定(講演会、学習会、分科会) (4) 発表者、事務分担等組織体制決定、各地区役員へ必要な依頼 (5) 講師、助言者等依頼 (6) 後援依頼事務 ※東京本部事務局と協議
3月以降	福岡大会実行委員会継続 (1) 東京本部事務局、全肢長会長と協議 第68回大会相談、第69回大会以降の計画検討、一次案内発送

## 令和7年度 収支予算書(案)

全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会

## 1 収入の部

単位:円

項 目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	摘 要
会 費	918,000	900,000	4500円×200校想定。
助 成 金	0	0	会費から研究協議会運営費に充当するため助成依頼せず
研究協議会参加費及び資料代	0	0	大会運営費は別予算
繰 越 金	764,261	1,019,931	
雑 収 入	531	0	
合 計	1,682,792	1,919,931	

## 2 支出の部

項 目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	摘 要
事 務 費	-	50,000	通信連絡費 消耗品費 インク代等
会 議 費	0	0	
研究協議会費	561,881	800,000	参加費資料代は徴収 研究協議会運営費補助
内 訳	講師謝礼		
	Web運営サービス会社委託料		
	報告書印刷製本		
	雑費		
渉 外 費	0	50,000	※宿泊費補助・旅費補助等なし
賛助金	100,000	100,000	全肢長 第7回全国プレゼンカップ大会
予 備 費	980	1,000	振込料
繰越予定額	1,019,931	918,931	
合 計	1,682,792	1,919,931	

夏季研究協議会予算:運営補助800,000を超える支出がある場合、担当ブロックが不足分を補充する。

## 【確認事項1】

# 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会規約

## 第1章 名称及び事務局

- 第1条 この会は全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会という。  
第2条 この会の事務局を東京都立光明学園に置く。

## 第2章 会員

- 第3条 この会は全国の特別支援学校（肢体不自由）に勤務する教頭（これに相当する職、以下「教頭」という）が協力して肢体不自由教育の向上に寄与することを目的とする。  
第4条 この会は前条の目的を遂げるために次の活動をする。  
1 教頭としての職務の研修  
2 会員相互の連絡親睦  
3 その他必要な事項  
第5条 この会の会員は、全国の特別支援学校（肢体不自由）教頭をもってする。  
第6条 この会の会員は、会費を納めるものとする。  
第7条 この会の会員は、全て平等の権利と義務を有する。

## 第3章 役員

- 第8条 この会に次の役員をおく。役員の任期は1年とする。但し、留任を妨げない。  
会長 1名 副会長 2名または3名 委員 若干名 会計監査 若干名  
第9条 会長及び副会長は会員の中から選出し、総会の承認を有する。委員はブロックごとに選出し、総会で承認する。  
庶務会計は会員の中から会長がこれを委嘱する。  
会計監査は会員の中から役員会において選出する。

## 第4章 会議

- 第10条 この会の会合は、総会・役員会とする。  
総会は原則として年1回開き、重要事項を決議する。  
役員会は必要に応じて開き、決議機関とする。  
庶務会計は庶務並びに会計の一切を処理する。  
会計監査は会計を監査する。

## 第5章 経理

- 第11条 この会の経費は会費及びその他の収入をもって充てる。  
会費は1校につき年額4,500円とする。  
但し、分校、分教室等で本校とは別に教頭がいる学校は1校とする。  
また、研究大会が東京開催の年度は、年額2,000円とする。  
第12条 この会の予算及び決算は役員会の審議を経て、会員の承認を得る。  
第13条 前年度決算に対する会計監査は、監査役の押印は省略し、署名のみとする。  
第14条 この会の会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる。

## 第6章 会則の変更・会の成立

- 第15条 この会の会則及び付則の改正は、役員会の審議を経て会員の承認を要する。  
第16条 この会の会合は2分の1以上の出席者によって成立し、決議は過半数とする。

## 第7章 運営等

- 第17条 この会の運営については「全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会運営細則」による。

## 付則

- 第1条 本会則は昭和39年11月6日から実施する。  
第2条 この規約は昭和45年10月3日一部改正する。  
第3条 この規約は昭和47年11月21日一部改正する。  
第4条 この規約は昭和48年7月6日一部改正する。  
第5条 この規約は昭和57年7月29日一部改正する。  
第6条 この規約は昭和58年7月28日一部改正する。  
第7条 この規約は平成10年8月5日一部改正する。  
第8条 この規約は平成13年8月2日一部改正する。  
第9条 この規約は平成17年7月28日一部改正する。  
第10条 この規約は平成19年7月26日一部改正する。  
第11条 この規約は平成28年7月29日一部改正する。  
第12条 この規約は平成29年7月27日一部改正する。  
第13条 この規約は令和4年7月19日から実施する。

## 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会運営細則

### 第1条 本細則の目的

本細則は、全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会の円滑な運営に資するために定める。

### 第2条 相談役

全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会の運営にあたっては、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会長を相談役とする。

### 第3条 助言と協力

全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会の運営にあたっては、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の助言と協力を得る。また、本会が主催する全国大会の企画・運営にあたっては、開催地の地区特別支援学校肢体不自由教育校長会及び各都道府県特別支援学校肢体不自由校長会等の助言と協力を得る。

### 第4条 本細則の変更等

本細則の変更等にあたっては、全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会規約第6章第15条の規定による。

### 附則

第1条 この細則は平成28年7月29日より実施する。

第4条 この細則は令和4年7月19日一部改正する。

## 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会開催地一覧表

年度	回	開催日	地区	開催県	年度	回	開催日	地区	開催県
昭和32年	1	8/19~20	近畿	大阪	昭和62年	31	7/30~8/1	中国四国	山口
昭和33年	2	8/19~20	近畿	京都	昭和63年	32	8/1~3	近畿	大阪
昭和34年	3	11/20~21	中部	静岡	平成元年	33	8/2~4	近畿	三重
昭和35年	4	1/26~27	近畿	兵庫	平成2年	34	7/30~8/1	東北北海道	青森
昭和36年	5	9/19~20	関甲越	群馬	平成3年	35	7/31~8/2	関甲越	埼玉
昭和37年	6	6/29~30	関甲越	新潟	平成4年	36	8/3~5	九州沖縄	福岡
昭和38年	7	5/16~17	近畿	兵庫	平成5年	37	7/27~8/2	中国四国	香川
昭和39年	8	11/5~6	近畿	三重	平成6年	38	8/3~5	近畿	兵庫
昭和40年	9	12/3~4	関甲越	東京	平成7年	39	8/2~4	近畿	岐阜
昭和41年	10	10/25~26	東北北海道	福島	平成8年	40	7/31~8/2	東北北海道	山形
昭和42年	11	8/15~16	中国四国	徳島	平成9年	41	8/6~8	関甲越	山梨
昭和43年	12	12/5~6	関甲越	東京	平成10年	42	8/5~7	中国四国	岡山
昭和44年	13	11/19~20	中国四国	広島	平成11年	43	8/4~6	九州沖縄	鹿児島
昭和45年	14	10/7~8	東北北海道	山形	平成12年	44	8/2~4	近畿	京都
昭和46年	15	12/2~3	近畿	奈良	平成13年	45	8/2~3	中部	石川
昭和47年	16	11/20~22	中部	福井	平成14年	46	8/5~6	東北北海道	北海道
昭和48年	17	7/5~7	関甲越	神奈川	平成15年	47	7/31~8/1	関甲越	東京
昭和49年	18	11/20~22	九州沖縄	佐賀	平成16年	48	7/29~30	中国四国	愛媛
昭和50年	19	12/4~6	中部	愛知	平成17年	49	7/28~29	九州沖縄	長崎
昭和51年	20	11/4~6	中国四国	鳥取	平成18年	50	7/27~28	近畿	和歌山
昭和52年	21	8/24~26	東北北海道	北海道	平成19年	51	7/27~28	中部	愛知
昭和53年	22	8/22~24	近畿	兵庫	平成20年	52	7/31~8/1	東北北海道	岩手
昭和54年	23	7/26~27	関甲越	東京	平成21年	53	7/30~31	関甲越	茨城
昭和55年	24	7/31~8/1	九州沖縄	宮崎	平成22年	54	7/29~30	中国四国	島根
昭和56年	25	7/29~31	中国四国	高知	平成23年	55	7/28~29	九州沖縄	大分
昭和57年	26	7/28~30	近畿	滋賀	平成24年	56	7/26~27	近畿	兵庫
昭和58年	27	7/27~29	中部	富山	平成25年	57	7/25~26	中部	長野
昭和59年	28	7/25~27	東北北海道	秋田	平成26年	58	7/31~8/1	東北北海道	北海道
昭和60年	29	2/25~26	関甲越	千葉	平成27年	59	7/30~31	関甲越	山梨
昭和61年	30	7/28~30	九州沖縄	熊本	平成28年	60		中国四国	徳島



## 【確認事項3】

## 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会開催地(主管校)

年度	回	開催日	地区	開催県	主管校
平成28年	60	7/28~29	関甲越	東京	都立墨東特別支援学校
平成29年	61	7/27~28	関甲越	東京	都立鹿本学園
平成30年	62	7/26~27	関甲越	東京	都立水元小合学園
令和元年	63	7/25~26	中国四国	高知	高知県立高知若草特別支援学校
<del>令和2年</del>	<del>64</del>	<del>7/30~31(予定)</del>	<del>九州沖縄</del>	<del>沖縄</del>	<del>沖縄県立鏡が丘特別支援学校</del>
令和3年	64	7/20~30(Web)	近畿	奈良	奈良県立明日香養護学校
令和4年	65	7/19~29(Web)	中部	静岡	静岡県立静岡中央特別支援学校
令和5年	66	7/18~31(Web)	東北北海道	宮城	宮城県立拓桃支援学校
令和6年	67	8/1~22(Web)	関甲越	群馬	群馬県立二葉特別支援学校
令和7年	68	8/1~22(Web)	中国四国	鳥取	鳥取県立皆生養護学校
令和8年	69	未定	九州沖縄	福岡	北九州市立八幡西特別支援学校
令和9年	70		近畿	未定	
令和10年	71		中部	未定	

【確認事項 3 - 2】

全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会 分科会ローテーション表

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学校経営	中部	北海道・東北	中国・四国	関甲越	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北	中国・四国	関甲越
	九州・沖縄	中部	北海道・東北	中国・四国	関甲越	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北	中国・四国
教育課程	関甲越	近畿	中部	北海道・東北	中国・四国	関甲越	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北
	中国・四国	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北	中国・四国	関甲越→ 中国・四国	九州・沖縄	近畿	中部
医療等との連携	北海道・東北	関甲越	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北	中国・四国 →関甲越	関甲越	九州・沖縄	近畿
	近畿	中国・四国	関甲越	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北	中国・四国	関甲越	九州・沖縄
主管ブロック	中国・四国	九州・沖縄	近畿	中部	北海道・東北	関甲越	中国・四国	九州・沖縄	近畿	中部

※関甲越地区の都合により  
分科会を交代した。